OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	『菅芥集』奥書考
Author(s)	中川, 真弓
Citation	語文. 2004, 86, p. 21-29
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/69072
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

『菅芥集』奥書考

中川真弓

はじめに

『続群書類従』に巻八二八として収載される「願文集」は、その底本である宮内庁書陵部蔵写本の内題によって、本来は『菅芥集』という書名を有していたことが知られる作品である。この願文集について、『群書解題』[1]は、複数の人物による願文を一つに集めた「総集」であるとするが、実際は一人の作品をまとめた、いわゆる「別集」であったと考えられる。

『群書解題』は、願文の末尾に記された人名を「作者名」と見なし、同じく末尾に見える日付から願文製作の年次幅を推定している。しかし、人名はあくまでも「願主の名」であり、また『菅芥集』の写本をたどると、願文に付されている年次に誤写があったことも指摘できるのである。これらの点を踏まえ、『菅芥集』の願文作者を検討した結果、鎌倉時代初期に活躍し、土御門・順徳・後堀河・四条・後嵯峨の五代にわたり侍読を勤めた、菅原為長（一一五八～一二四六）の存在が浮かび上がってきた。[2]

この『菅芥集』には現在のところ二種類の伝本を確認できる。一つは醍醐寺本をはじめとする系統、もう一つは国立歴史民俗博物館蔵本（田中穣氏旧蔵本。以下、歴博本とする）である。諸本の伝来については、その奥書識語等から三つの時期が大きく関わっていることが知られる。その三期を、伝来に関係した人物たち、すなわち（一）元方祥楞・隆済、（二）義演准后・尭円、（三）杲快・賢賀の活動に注目することによって考察を進めたい。本稿は、鎌倉初期に為長によって作文された願文群が、中世・近世を通して享受され、『続群書類従』の一書として加えられるに至るまでの事情を明らかにするものである。

一　『菅芥集』の文学的享受―五山僧の講義

『菅芥集』の二系統の奥書には、それぞれ次のような記述がある。

祥―云々
斉ム云　　楞
享徳元九十四了談読畢　　（歴博本奥書）
斉ム云　　祥楞
享徳元十一十三了和尚談読下点了　朱是也
道号元方云々
庵号天祐　　（醍醐寺本奥書）

この奥書から知られる二人の人物について、まず考察したい。

（1）元方祥楞

先に掲げた奥書からは、享徳元年（一四五二）九月十四日および十一月十三日に、「了和尚」なる人物によって『菅芥集』の「談読」が行われたことが知られる。さらに、醍醐寺本系統の奥書では、「了」の字の傍注に「祥楞」という名が見え、道号は元方、庵号は天祐とされている。この人物として比定されるのが、室町時代の五山僧、元方祥楞である。

元方祥楞については、上村観光『五山詩僧伝』[3]に詳しい。

元芳字は正楞。其の師承と生年月を詳にせず。永享、享徳の頃、建仁寺の洞春庵に住して文名を一代に馳せ、東福寺の以篤信中、建仁寺の九鼎器重、瑞巌龍惺等と深く道交を締し、唱酬来往常に絶ゆることなかりしと云ふ。四六文に工にして今時伝ふるところの遺稿中、尚ほ四十六篇の多きを存す。曾て鍾馗の像讃を作る。文に云く、（讃の部分を省略）久しく洞春庵に住して禅余読書を専にし、功名の外に超脱して曾て諸山に出世せず、位は蔵主を以て終る。遺稿を越雪集と云ふ（°）今時伝へて法社の徒、之を珍とす。

『五山詩僧伝』では、元方祥楞が建仁寺洞春庵に住した時期を「永享、享徳の頃」（一四二九～四一年、一四五二～五五年）とする。建仁寺の洞春庵は、別源円旨を開基とする塔頭で、元方祥楞はその七世を勤めた。元方祥楞は曹洞宗宏智派と考えられるが、師承関係については知られておらず、生没年も明らかでない[4]。別源円旨は越前の人であったが、元方祥楞もまた、彼の作品名から越前出身であったとみられる。

詩僧としての元方祥楞の活躍は、その『越雪集』という作品に結実している。『国書総目録』によると、建仁寺の大中院と両足院に伝本が存在することが知られる。

越雪集　洞春之正棱蔵主　総計四十篇　此篇十五

右は両足院蔵本の内題であるが、この作者表記をめぐって、玉村竹二氏は[5]『五山文学新集』の解説の中で、以下のように述べられている。

作者伝記　元方正楞。法諱は正楞、道號は元方。その法諱も、『東山塔頭略伝』、『東山塔頭籍并宗派』のやうな一応信憑すべき記録には「元方楞蔵主」と見えるのみで、その系字を「正」とするのは、今こゝに用ひた底本を含む諸写本の内題

下に「洞春之正棱蔵本」と註記があるのによって知るのみである。果して正楞で正しきか否か、遽かに断定出来ない。「元方□楞」として、法諱の上字は不詳としておいた方がよいのではあるまいか。[6]…

玉村氏は法諱について慎重な態度をとられているが、『菅芥集』伝本奥書の存在によって、それが「祥楞」であった可能性を提示することができよう。

『菅芥集』醍醐寺本系統や歴博本の奥書にそれぞれ「了和尚」および「了」と見える表記は、法諱の「祥楞」の下字により称したものである。歴博本では、「了」に見せ消ちが施され、「楞」の字に敢えて訂正されている。また、願文本文には、「了曰、…」として所々に注があり、語義や字義の解説が示されている。『菅芥集』講義の場において、元方祥楞が願文を読み下しながら、意味の解説も織り交ぜていた様子がうかがえる。

『五山詩僧伝』にも指摘されているように、『越雪集』所収の作品からは彼が四六駢儷文を得意としていたことが知られる。『菅芥集』が収める願文という文体は四六体が多用されるものであり、これを講義した人物としての妥当性が思い合わせられよう。

元方祥楞による『菅芥集』の講義は、奥書によれば享徳元年（一四五二）のことであった。『菅芥集』講義は、彼が建仁寺で活躍したまさにその時期にあたり、しかも元方祥楞の最晩年の事跡として位置づけられると考えられる。

（2）隆済

『菅芥集』奥書には、「斉ム云」という語句が見える。「ム」という字は、ここでは「私」の省略に用いられていると思われる。次にその例を示そう。

> 済私云、右加任長者口宣案也。加任者非一長者末長者〈二三四是也。〉是ヲ加任ト号スル也　寅云、済ト者隆済ノ事也。（『醍醐寺新要録』巻第十一・報恩院篇）[7]

これは、義演准后が編纂した『醍醐寺新要録』の記事である。引用冒頭にある「済私云」という語句は「済、私（わたくし）に云く」と読めるが、この「済」という字に対し、末尾に「済ト者（は）、隆済ノ事也」という注釈が示されている。また注では、「（義）演云」とあるべきところを、扁の部分を省略して「寅云」としている。このことを敷衍すれば、『菅芥集』の奥書に見られる「斉ム云」は、「済私云」の旁のみを採った形であると考えられよう。そして、『菅芥集』奥書の「斉（＝済）」もまた、右の『醍醐寺新要録』の用例と同じく、隆済を指すと思われる。

隆済は、中納言中御門宗量の息で、応永十六年（一四〇九）生。醍醐寺報恩院第十二世で東寺第百八十代長者を兼ねた。水本法務僧正と称される。「醍醐寺報恩院門跡代々昇進事」[8]によれば、応永三十四年（一四二七）四月に権律師に任ぜられ（十九歳）、同三十五年閏三月に法眼に叙せられた（二十歳）。その後、正長二年（一四二九）八月に権少僧都（二十一歳）、永享三年（一四三一）四月に権大僧都（二十三歳）、宝徳三年（一四五一）四月に

権僧正（四十三歳）に任ぜられた。長禄元年（一四五七）十月には東寺二長者に補せられた（四十九歳）。文明元年（一四六九）六月三日に僧正となり、同日に東寺一長者に転じ、御持僧の宣下をうけた（六十一歳）。没年は文明二年（一四七〇）、六十二歳。

隆済が、先の元方祥楞と同時代の人間であるということは注目される。元方祥楞による『菅芥集』の講義は、享徳元年（一四五二）に行われており、隆済は当時四十四歳であった。隆済が元方祥楞の講義を直接受け、その注釈を書き留めた可能性も考えられる。

なお、先に示したように、奥書にある「了」の字だけでなく、作品中に施されている注には、全て「了曰、…」とある。本来の名の「楞」の通字として、同音で画数の少ない「了」の字が使用されたのであろう。この「了」の字に対し、祥楞の情報を詳しく注釈している奥書部分が、隆済自身によるものかどうかという問題は残される。作品中に一貫して「了」の字を使用し、最後に正式な名前を注したということであれば、隆済の注であると見なすこともできる。

以上、享徳元年、建仁寺の元方祥楞によって講義された『菅芥集』を、醍醐寺報恩院の隆済が享受したことが窺われた。四六騈儷文を得意とした元方祥楞による願文の講義は、五山文学研究においても興味深い例となるであろう。また、室町時代における五山僧と密教僧の、文学作品を介しての交流を知る上で、一つの貴重な資料となるだろう。

二　慶長十三年の書写活動―義演准后・尭円

醍醐寺本を書写した観智院本a（賢賀修繕本）、さらにそれを書写した書陵部本には、次のような奥書が存在する。

慶長十三年夷則上旬天以義―准后
御本教他筆終写功矣
法印尭円
（慶長十三年夷則上旬天、義―准后の御本を以て他筆をして写の功を終ふ。法印尭円）

引用中の「義―准后」とは、醍醐寺第八十代座主の「義演准后」のことである。この奥書の内容から、慶長十三年（一六〇八）夷則（七月）上旬に、義演所有の『菅芥集』を親本として、「法印尭円」が他筆により書写したことが知られる。この義演と尭円の『菅芥集』書写について以下に述べたい。

（1）義演

義演准后は、醍醐寺第八十代座主となり、文禄三年（一五九四）七月には第百八十八代東寺長者も兼ねた。生没年は弘治四（一五五八）～寛永三（一六二六）、六十九歳。義演は、『醍醐寺新要録』を編纂するために膨大な聖教類の蒐集し、その後も書写事業を盛んに行った[9]。その中には義演手沢にかかるものも数多くあり、『義演准后日記』には、自ら書写した資料の名が何点か記録されている[10]。慶長十三年（一六〇八）七月二十日条には、「願

文集書写了」という記述が確認される。義演には幾つかの願文集書写が認められるが、この時に義演が写したと考えられるのは次の資料である。

〔外題〕願文集西園寺

〔奥書〕于時慶長十三載〈戊申〉孟秋染疎毫矣。

准三后義演

（『醍醐寺文書』第174函・第8号）[11]

慶長十三年七月（二十日）という時期が、『菅芥集』奥書に見える「慶長十三年夷則上旬天」と非常に近接していることには注目される。なお、この願文集を書写した前日、すなわち七月十九日に義演が書写作業を終えた資料があることも知られる。

〔外題〕詞花目足

〔奥書〕曾雖不翫詞花、聊以為茂言集。慶長十三歳夷則十九日書了。

義演

（『醍醐寺文書』第174函・第9号）

義演がこの時期、集中的に願文集等を書写していたことを考えると、尭円による『菅芥集』書写も、義演の活動の一環であった可能性がある。また、右に挙げた二点の資料が収められている『醍醐寺文書』第174函は雑書箱であり、仏教関係以外の漢詩文集などの写本が何点か確認できる。当函には義演自筆関係のものがまとめられており、この中に醍醐寺本『菅芥集』も含まれているのである。醍醐寺本『菅芥集』は、その筆跡および義演関係資料群の中に位置することから、義演手沢本とみてよいと思われる。

（2）尭円

観智院本aの書写者である尭円は、阿野実顕の息で、右大臣今出川晴季の猶子となる。尭雅（醍醐寺松橋流第十九世・東寺百八十七代長者）のもとに入室し出家、付法を受け、その跡を継いで松橋流第二十世となる。寛永三年（一六二六）十二月二十八日には、義演に次いで第百八十九代東寺長者となった。元亀元年（一五七〇）生、寛永十三年（一六三六）没、六十七歳。松橋流は三宝院流の支流であり、無量寿院二世の尊勝房一海を祖とすることから無量寿院とも称される。尭円はそこから「松橋法印」と呼ばれた。『菅芥集』奥書に見える慶長十三年（一六〇八）七月当時、尭円の行跡は次の『義演准后日記』に確認できる。

色衆

菩提院権僧正（仁 咒願）　松橋法印（西 尭円唄）　尭瑜法印（東 光明院）

（慶長十三年七月六日条）

この日、醍醐寺では法会が催されており、尭円は色衆の一人として唄師を務めている。『義演准后日記』における後半生の記事には、尭円の名が頻繁に見えるようになり、義演との交流も看取されるところである。尭円は聖教類の書写事業を進める義演の影響の下にあり、『菅芥集』義演手沢本（醍醐寺本）を借り受け書写した背景には、そのような両者の繋がりが存在した。尭円は義演准后の跡を継いで第百八十九代東寺長者となっており、そのことは、東寺観智院に『菅芥集』が伝来したこととも関係しよう。

三　東寺観智院における補修事業―杲快と賢賀

次に、東寺観智院第十二世杲快・第十三世賢賀による観智院聖教の補修事業と、『菅芥集』との関わりについて述べたい。

(1) 杲快

観智院蔵の一本（観智院本b、観智院聖教第293箱97号）の裏表紙には、次のような書写奥書がある。

寛文元年〈辛丑〉菊月廿五日以為適卿御本書写畢
権少僧都杲快

この本を書写した杲快は、東寺観智院第十二世である。彼は五条為適（一五九七～一六五二）の息で、兄に東寺宝菩提院の亮兼、弟に醍醐寺金剛王院の実快がいる。承応四年（一六五五）に権少僧都、寛文七年（一六六七）に権大僧都、延宝二年（一六七四）に法印となった。宝永五年（一七〇八）没、七十五歳。

杲快は、東寺の伽藍の再興に力を尽くした人物として知られる。特に、文禄五年（一五九六）に起こった大地震により崩壊した観智院を復興させた事跡は重要である。また、復興後は観智院の古文書・聖教を整備し、多くの修補校訂を行った。そのなかでも特に願文の書写を盛んにおこない、研鑽に励んだ形跡が顕著である点は注目されよう。(12)

『菅芥集』との関わりで重要な点は、杲快が書写の際に親本としたのが父五条為適の所蔵本だったということである。杲快の出自である五条家は、菅原為長の子、高長から始まった家であり、為長の『菅芥集』が伝来していたとしても不思議ではない。(13)

ただし、杲快書写の『菅芥集』は、隆済による注記であることを示す「斉ム云」の部分を「本云」と変えており、杲快以前の親本は、いずれにしても元方祥楞・隆済の時期以降に書写された本であったと考えられる。

東寺観智院金剛蔵資料の中には、杲快が為適自筆本を書写したことが知られる一群があり、『菅芥集』もその中の一点と考えられる。それらの奥書類を参考として以下に掲げる。

(1)「東大寺大仏供養記元暦二年」（第293箱95号）

〔奥書〕
本云
這一冊古本草字殊悪筆故不字正以推量令模写焉馬之誤且千已而不顧禿毫遂書写功訖
寛永十三年〈丙子〉歳姑洗上旬　大府卿菅原為適

(2)「表白集結縁潅頂」（第293箱96号）

〔奥書〕
本云
此一校寛永十九七三日於　仙洞奉為　中和門院結縁潅頂被修時大門主被遊下也院別当諷誦歟無願文

〔裏表紙〕
寛文元年〈辛丑〉閏八月十一日以為適卿自筆本書写畢
権僧都杲快

(3)「願文集堂塔供養」（第293箱98号）

〔奥書〕

文禄三年七月二十二日

導師三宝院

従二位行権中納言兼式部大輔菅原盛長卿草

〔裏表紙〕

寛文元年〈辛丑〉菊月十九日以為適卿御本書写畢

杲快生廿八

(4)「表白集曼荼羅供灌頂」（第294箱8号）

〔裏表紙〕

寛文元年応鐘中旬以為適卿自筆之本謄写之了

権少僧都杲快

右の(1)～(4)は、いずれも杲快が為適自筆本をもとに書写した典籍である。そのうち(2)～(4)は、それぞれ寛文元年（一六六一）閏八月、九月（菊月）、十月（応鐘）の書写であることが知られる。先に掲げた『菅芥集』観智院本bの書写奥書も、寛文元年九月二十五日と記されており、これらの資料と同時期の書写であることがわかる。

(2) 賢賀

観智院第十三世の賢賀は、観智院本a（第116箱18号）の修補を行った人物である。

賢賀は権中納言持明院基輔（一六五八～一七一四）の二男。貞享元年（一六八四）生、明和六年（一七六九）没、八十六歳。元禄六年（一六九三）に杲快の室に入り、三密瑜伽を学び両部の潅頂を受けた。賢賀は、師である杲快の事業を受け継いで観智院聖教の修補校訂をおこなった。また数多くの仏画類の修復にも尽力した。その際には、多くの聖教箱を製作し、膨大な聖教を整理した(14)。

賢賀は聖教箱に自ら箱番号を記しており、修補校訂した聖教にも自筆で補修奥書を加えている。これらに見られる賢賀の書体は特徴的である。彼の出自である持明院家には扁額用デザイン文字の書法が伝わっており、賢賀はその持明院流の書家としても知られていた。賢賀は各地の寺社の扁額を数多く揮毫しており、松平定信が編纂させた『集古十種』の扁額部にも賢賀筆のものが収められている。

観智院聖教第166箱1号は、巻子本一軸に願文を一首書写したものであるが、外題の「願文〈仁治四年二月六日　天台座主慈源〉観智院」および本文は、明らかに賢賀の筆跡の特徴を示している。内容は、『菅芥集』観智院本b（杲快書写本）のみに載せられている最後の願文である。行取りをせずに書かれている点が他の願文とは異なっている。観智院本bの奥書では、菅原為適自筆本を書写したことが述べられているが、賢賀が書写した第166箱1号の資料の存在からすると、最後の願文は別紙にあった可能性もあるだろう。

おわりに

宮内庁書陵部蔵『続群書類従』（写本）の巻八二七「江都督納言願文集」は、次のような賢賀による修補奥書を有している。

延享第五歳舎戊辰初夏廿二日遂繕装
収函取了後葉餘本有之者補写
僧正賢賀春秋六十五

右は、本来東寺観智院にあった伝本を謄写したと考えられる資料である。[15] この修補奥書に記された延享五年（一七四八）四月二十二日という年月日は、先に取り上げた『菅芥集』観智院本aと、次に示すように完全に一致することが確認できる。

二冊之内云々闕本決定也
後葉補之加修飾了
延享五戊辰歳首夏廿二日
僧正賢賀生年六十五

（『菅芥集』観智院本aの修補奥書）

このことから、観智院本aと先の「江都督納言願文集」の親本は、同じ時に補修されたと考えられる。書陵部蔵『続群書類従』巻八二八「願文集」（すなわち『菅芥集』）には右の修補奥書は存在しないが、「菅芥集」という内題は賢賀の個性的な書体を示しており、巻八二七と巻八二八は同じ伝来の経路を辿ったことが知られるのである。

『続群書類従』が版本となったとき、『菅芥集』の書名は削られ、忘れさられた。本稿では、『菅芥集』の奥書から知られる伝来の経緯について、各時期に関わりをもった人物たちを中心に考察をおこなった。

注

（1）『群書解題』第七巻・釈教部・「願文集」（続群書類従完成会、一九六二年）。

（2）本稿は、以下の拙稿と相補するものである。
中川真弓「『菅芥集』についての基礎的考察」（『詞林』三七、二〇〇五年四月）。
中川真弓「醍醐寺蔵『菅芥集』について―付翻刻」（『仏教修法と文学的表現に関する文献学的考察―夢記・伝承・文学の発生―』荒木浩 平成14年度～平成16年度科学研究費補助金（基盤研究(C)(2)）研究成果報告書、二〇〇五年三月）。
中川真弓「国立歴史民俗博物館蔵田中穣氏旧蔵『菅芥集』について―付翻刻」（荒木浩編『小野随心院所蔵の密教文献・図像調査を基盤とする相関的・総合的研究とその探求』大阪大学大学院文学研究科共同研究成果報告書、二〇〇五年三月）。
中川真弓「嵯峨念仏房関係願文考―『菅芥集』所収願文をめぐって―」（『中世文学』五〇号、二〇〇五年六月）。

（3）『五山文学全集』別巻、思文閣出版、一九七三年復刻版。

（4）玉村竹二編『五山禅僧伝記集成』（新装版）思文閣出版、二〇〇三年。

（5）玉村竹二編『五山文学新集』別巻二「越雪集　解説」、東京大学出版会、一九八一年。

（6）法諱・道号に関しては、次の玉村竹二氏編『五山禅僧伝記集成』（新装版）（思文閣出版、二〇〇三年）の用語解題・「道号

（どうごう）」の項（七四三〜七四四頁）に詳しい。

ある程度の法階に昇進すると、本師（受業師）又は尊崇する先輩より授けられる称号。本来、中国僧は居処を法諱に冠して四字連称するのが正式の称呼法で、これはその上の二字で、臨済義玄の「臨済」、洞山良价の「洞山」等がそれである。…

俗の字の影響があるため、自己より上位の人を呼ぶには道号を用い、下位の人には法諱を用い、自称するときは上位に対しては法諱を用い、下位に対しては道号を用いる。下位に対して、又は同僚同志の親しさのうち、多少の敬意を表するときは法諱の上字を一字欠いて、下字のみに法階とか「公」とか「禅人」とかを付して称する。愚中周及を及上人とか及禅人とか及蔵主とか及公とかいうが如くである。したがって、記録の喪失により、このような称呼の場合、永遠にその人の法諱の完全な二字の称呼は不明となる場合が多い。…

（7）『醍醐寺新要録』下巻、京都府教育委員会編、一九五三年。

（8）『三宝院旧記』九所収。東京大学史料編纂所蔵謄写本にて確認した。

（9）奥田勲「義演准后と醍醐寺聖教について」（『醍醐寺文化財研究所研究紀要』八、一九八六年三月）参照。

（10）赤松俊秀「醍醐寺新要録について」（『醍醐寺新要録』下巻、京都府教育委員会編、一九五三年）参照。本解説において、赤松氏は『義演准后日記』に見える記録等の閲覧や書写の記事を列挙されている。但し、「宝物集」・「願文集」書写の年次が「慶長十二年」となっているのは誤植で、実際には慶長十三年条に記事がある。『義演准后日記』については東京大学史料編纂所蔵の謄写本により確認した。

（11）『醍醐寺文書』は、東京大学史料編纂所蔵の写真帳により確認した。

（12）『東寺観智院の歴史と美術―名宝の美　聖教の精華―』東寺宝物館、二〇〇三年。

（13）菅原為適が願文集を書写し、所有していたことがうかがえる資料は他にもある。彰考館蔵「願文集　五」（東京大学史料編纂所蔵謄写本にて確認）は、文明十四年から慶長十五年までの願文を収めたものであるが、その奥書には次のようにある。

右願文諷誦集公家一冊百三十八紙以菅諫議太夫為適卿真翰謄写訖再三校合畢／寛永甲申春二月上旬／侍読翰林学士菅長純

「願文集　六」にも、

願文付諷誦将軍家旧草一冊三十七紙以菅諫議大夫為適卿真翰令謄写再三校合畢／寛永甲申春二月既望／侍読翰林学士菅長純

とあり、寛永二十一年（一六四四）、菅原長純が為適自筆本を書写したことも知られる。

（14）『東寺観智院の歴史と美術―名宝の美　聖教の精華―』東寺宝物館、二〇〇三年。

（15）山崎誠「江都督納言願文集佚文」（『中世学問史の基底と展開』和泉書院、一九九三年）に言及がある。

[付記]
本稿は、平成十八年度科学研究費補助金（若手研究(B)）による研究の一部でもある。

―本学特任研究員―